



2020年 5月 1日  
第162号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申  
第36号

## 「自然災害時における『安全第一』の鉄道輸送の確保に向けて」 に関する申し入れ

昨年、台風15・19号が猛威を振るい日本各地に甚大な被害をもたらしました。北陸新幹線は長野総合車両センターの留置車両が水没し、その後の列車運行に大きな影響を与えました。横浜支社では、武蔵小杉駅の駅設備が内水氾濫によって水没し駅業務に支障をきたしました。今回の台風では幸いにも被害に遭いありませんでしたが、鎌倉車両センターや国府津車両センターには隣接する河川・用水路があり、長野総合車両センターと同様な被害に遭うのではないかと不安の声があげられており、台風による設備の水害対策や車両疎開の課題が浮き彫りとなっています。

一方、人的被害はなかったものの、降雨に伴う河川の増水などによる避難勧告等が発令されている中で、管理者から「這ってでも出てこい」と出勤を促されたことや暴風雨の中でも「最寄りの駅まで行き待機」と指示され会社の指示に疑問の声も寄せられています。同時に、「計画運休」に伴う要員確保においては、職場からの連絡が「情報提供」や「早め出勤の指示」など会社の対応に違いがあり、社員から不満の声があげられており、自然災害時の出退勤や勤務のあり方にも課題を残しました。

また、首都圏では「計画運休」を早期に発表しお客さまへ早めの帰宅を促しましたが、お客さまへの情報提供が先行し社員に十分な周知がされていないため「お客さまの対応に苦労した」と社員から声が上がっています。同様に翌日の運転再開についても、お客さまに情報提供を行いました。鉄道設備の安全確認に予想以上の時間が掛かり、自然災害時の運転再開に向けた点検作業とお客さまへの情報提供のあり方が今後の課題と言えます。

これまで東日本大震災などの自然災害における経験を教訓とした、社員への教育・訓練を実施し、「命を守る」ことを労使において重要視しています。

従いまして、今後も起こりえる自然災害に向けて、「社員とお客さまの命」を守ることが前提であり、「安全第一」の鉄道輸送の確保をどのように行っていくのかの労使議論が重要であると考えますので、会社の誠意ある回答と真摯な議論を求めます。

### 記

1. 横浜支社内の車両センター及び車両留置箇所の水害対策を具体的に示すこと。
2. 「計画運休」に至るまでの手順を明らかにすること。なお、「計画運休」を実施する場合は、社員に周知した後、お客さまへ情報提供すること。
3. 避難勧告等が出された地域に居住及び勤務している社員の取扱いを明らかにすること。
4. 「計画運休」実施時の社員への業務指示は明確に行うこと。なお、出勤した社員が指定通勤経路以外で出勤した場合の交通費等は、会社負担とすること。
5. 非常時用食料等の備蓄品の取扱いについて明らかにすること。
6. 暴風雨災害時に車両及び設備の点検は行わないこと。
7. 「計画運休」実施後に運転再開できる根拠を明らかにすること。なお、鉄道設備等の点検において、列車を使用する場合は、前頭運転台に設備社員を添乗させること。

以上

**安全で安心して働ける職場を実現しよう!**